



長崎県議会議員 深堀ひろしだより

第41号

元氣な

# よかけん

街 創る

令和3年 11月発行  
発行責任者／深堀ひろし

背景：雲仙の紅葉

＝ どうぞ ＝

コロナ禍の中、大雨災害に見舞  
われに今年の夏でした。

被災された皆様にお見舞いを  
申し上げますとともに雲南市で3名、  
西海市で2名の尊い命が奪われ  
ました。

謹んでお悔やみを申し上げます。  
近年、続発する自然災害に対し、  
安全対策工事や災害警報の発令、  
ハザードマップ等の作成、周知は行政  
の役割ですが、やはり「自分の身は  
自分で守る」という意識が大切です。

日頃より、避難場所の確認や  
非常食の確認、その警報が発令  
されたら、直ちに避難する決断をお願いします。

県議会としても、災害に強い長崎県づくりに取り組みしておりますが、  
ハード対策には膨大な予算が必要です。

限られた財源の中で、すべての対策工事が出来る訳ではありませんので、  
細部にわたる現状分析を実施し、危険度の高い区域を把握し、  
優先順位をつけし予算確保を図るべきと考えます。

今年度は、工本部を所管する委員会に所属いたしますので、現実的は  
政策提言と実施に参ります。

深堀 ひろし



8月9日平和祈念式典にて

# 令和3年9月 長崎県議会定例会 レポート



令和3年9月議会は9月10日から10月7日までの28日間開催されました。

主な議案は、長崎県動物愛護管理員設置条例の制定や総額約161億6,025万円の一般会計補正予算案等が提案され、慎重に審議を行い全ての議案を可決いたしました。

条例議案では、市街化調整区域における開発許可・建築許可を認めない区域を明確化する「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部改正」が提案されました。

開発・建築が制限されることとなりますが、指定される区域は、土砂災害警戒区域等、災害リスクの高い区域であり、国民の生命・財産を守るため必要な改正であると判断しました。

最終日には、我が会派が提案した「中学校においても35人学級の実現に向けた検討を求める」主旨の意見書を全会一致で可決しました。

また、今議会で注目されたのは、高校生を中心とした環境問題に取り組む若者グループから提出された「気候非常事態宣言と着実な目標達成をめざす政策をすすめる請願」です。

賛否で議論となったのは「気候非常事態宣言の発出」についてでありました。

請願提出者は、気候変動対策実行計画を着実に実行するため、また、脱炭素社会に向けて市民・行政・議会が垣根を越えて一つとなるきっかけとして「気候非常事態宣言」を発出すべきと主張されました。

しかし、行政の見解は、同趣旨である「ゼロカーボンシティ表明」を今年3月に実施したばかりであり、新たに宣言を発出するより、具体的な施策を推進していくことが必要との見解でした。

我が会派は、行政の見解は一定理解できるものの、議会としてあらためて意思表示をすべきとの判断から請願の採択に賛成しましたが、多数会派からの賛同を得られず、請願は不採択となりました。

議決後、提出者は落胆していたものの、これまでの活動が無駄になった訳ではないと胸を張っていました。

長崎県内の若者達の勇気ある行動に感銘を受けた次第です。

## 令和3年度9月補正予算の主な内容

### ●生活福祉資金貸付事業費

(福祉保健課)…13億2869万9千円

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で収入減となっている世帯への資金需要に対応するため、生活福祉資金の特例貸付を行う長崎県社会福祉協議会に対し貸付原資等を補助(申請期間の延長に伴う増額)

・申請期間:令和3年8月末まで

→令和3年11月末まで延長

・負担割合:国10/10

### ●宿泊療養施設確保事業費

(医療政策課)…13億3407万円

新型コロナウイルス感染者急増時の緊急的な対応に備え、入院療養の必要がないと判断された軽症者や無症状者が療養する宿泊療養施設を拡充

・長崎、佐世保地区に計213室確保

(県内計 現状:433室→拡充後:646室)

・負担割合:国10/10

### ●新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業費

(医療政策課)…99億9912万円

新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制を確保するための支援を実施

・重点医療機関等への病床確保料補助

(空床補てん) 99億9912万円

・負担割合:国10/10



### ●長崎県成長産業ネクストステージ投資促進事業費

(企業振興課)…5億3千万円

新型コロナウイルス感染症の長期化により厳しい状況にある地域経済や雇用を下支えし、次の成長産業の礎を強化するため、県内製造業企業が行う設備投資等の取組を支援

・県内中小製造業企業の研究開発、設備投資、生産効率化等に対する支援 3千万円

補助率:2/3、補助上限:1,000千円

・県内製造業企業の設備投資に対する支援 5億円

補助率:中小企業2/3(大企業1/2)

補助上限:100,000千円

### ●サービス産業事業再構築支援事業費

(経営支援課)…5千万円

サービス産業を営む県内中小企業者が、新型コロナウイルス感染症の影響からの脱却を図るため、新分野展開による経営多角化や事業・業種転換等を旨とする取組を支援

・県内中小企業への補助 5千万円

補助率:2/3

補助額:下限300千円～上限1,000千円

補助対象経費(汎用性が高いものは対象外)

建物改修費、システム導入費、広告宣伝費、研修費、備品・機械装置費等

## 条例議案等の主な内容

### ○長崎県動物愛護管理員設置条例(生活衛生課)

動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、動物の愛護及び管理に関する事務を行う動物愛護管理員を県に置くことを定めようとするもの。

#### 1 内容

動物愛護管理員を獣医師等動物の適正な飼養及び保管に関し専門的な知識を有する県の職員のうちから知事が任命

#### 2 施行日

公布の日

### ○都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例(都市政策課)

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、所要の改正をしようとするもの。

#### 1 改正内容

市街化調整区域における開発許可・建築許可を認めない区域を明確化  
(災害危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域、想定最大規模降雨での想定浸水深3m以上の区域、その他市町が災害のおそれがあると認める区域、津波災害特別警戒区域)

#### 2 施行日

令和4年4月1日

### ○長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について(医療政策課)

長崎県病院企業団規約の一部変更に関する協議について、議会の議決を得ようとするもの。

#### 1 根拠法令

地方自治法第290条

#### 2 内容

企業団の共同処理する事務の変更

・病院に併設して行う介護保険法に規定する訪問看護ステーション事業に関すること

→病院に併設して行う介護保険法に規定する訪問看護事業及び介護予防訪問看護事業に関すること

・病院に併設して行う介護保険法に規定する居宅介護支援事業に関すること

・病院に併設して行う老人福祉法に規定する老人介護支援センター事業の運営委託に関すること

削除

#### 3 協議する市町

島原市、南島原市、雲仙市、五島市、新上五島町、対馬市及び壱岐市

#### 4 規約の施行日

総務大臣の許可の日



## 観光生活建設委員会報告

### (私の主な質疑)

#### 土木部

**質問** 交通事業者への使用料支援給付事業について、売上額の減少率に応じた支援を行うとのことだが、事業規模による不均衡は生じないのか?

**回答** 使用料は船の大きさに概ね対応しているため、結果的に事業規模に応じた支援となり、公平性は保たれている。

**質問** 今回補正予算にあがっていない航路・空路以外の公共交通事業者との整合性は図られているのか?また、格差は生じていないのか?

**回答** 事業の制度設計の際、交通政策課や財政課と協議をしたうえで決定しているため、一定均衡は図られ、格差も生じていない。

**質問** 市街化調整区域に関する条例改正に関し、長崎市、佐世保市、諫早市のほか、今回の改正は長与町、時津町にも及び。この3市2町以外の市街化調整区域を指定していない市町の危険地域や開発のあり方についての県の考えは?

**回答** 災害レッドゾーン、災害危険区域、土砂災害特別警戒区域、地滑り防災区域、急傾斜地崩壊危険区域などは、それぞれの個別法により規制

される。今回の改正内容は、市町による移転計画制度の創設や県下立地適正化計画を策定している市町が居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外するなど、災害危険区域への規制を伴っている。

**質問** 様々な災害に関し指定されている県内の危険な区域が、個別法に基づくものと今回の市街化調整区域の県条例改正に基づくものが、基本的には同じ水準で危険レベルに応じて開発が抑制されると考えてよいのか?

**回答** 近年、災害が激甚化しているなか、今回の条例改正は危険な区域については開発や建築を抑制する趣旨である。

**質問** 本年8月の豪雨の際、被害が出た県道野母崎宿線や国道202号は従来から頻繁に大雨の被害を受けているが、災害を予見し事前に通行止めをしていたか?

**回答** 事前の通行止めは行っていない。

**質問** 経済活動や生活に大きな支障が出ることも理解できるが、人命を失わない安全第一を考えれば、頻繁に被害を受ける幹線道路については事前の通行止めも検討すべきではないか?

**回答** 県としては、まずは周辺の法面の点検、道路の点検を改めて行っていくが、幹線道路でもあり、事前の通行止めについては今後の課題となる。

**質問** 国道 202 号に代わる代替道路を計画するなど、長期的な視点に立った構想も必要と考えるが？

**回答** 現在の国道と別路線の道路の両方がそれぞれカバーしていくことが望ましい姿と考えており、そのような長期的な構想ということであれば、国道206号西彼杵道路の整備を早く進めていきたいと考えている。

**要望** 今後の大雨の時期に事前の対応策を検討して実施し、今回の被害を教訓とて次につなげてもらいたい。

**質問** 県の発注工事のうち、88%の工事で土壌汚染対策に関する届け出がされていなかった。その原因と再発防止対策は？

**回答** このような事態を招いてしまったことについて、県民の皆様方大変申し訳なく、心より深くお詫び申し上げます。原因としては、所属及び担当者の認識不足と所属内の周知徹底が十分にされていなかったことが主な要因である。再発防止対策として、建設工事実施時の各種関係法令の遵守に係る注意喚起の文書通知、臨時会議での関係法令遵守の徹底の注意喚起を行った。また、各種届出を部内で職員が確認とチェックできる様式を定めるなど、チェック体制の構築、見直しに取り組んでいきたい。

**質問** 平成 26 年度以前の届け出の状況は不明とのことだが、本当に土壌汚染のおそれなかったのか、本当に大丈夫なのか？

**回答** 過去の分については、可能な限り対応してまいりたい。

**文化観光国際部**

**質問** 本年 8 月の雲仙温泉地区における豪雨災害について、土砂崩れ、爛付け配管損傷等が発生しているが、今回の災害に対する補償は？

**回答** 自然災害であるため補償制度はないが、雲仙市と環境省が連携し、爛付け配管施設の仮復旧を行政で行うことは考えられる。配管は民間である個々のホテルが設置しており、全てを公費で賄うことは難しいが、環境省の補助事業や補助金の選択肢拡大の可能性などにより、予算も含め再生を目指していきたい。

**質問** 雲仙地区でのワーケーション受け入れ支援について、これまでの実は？

**回答** Wi-Fi などの推進環境整備、ワークルールの設置・改修などである。雲仙地区の昨年度の事業は4施設、令和3年度は2施設が取り組んでいる状況で、重複があるため実数の施設としては5施設である。

**質問** 雲仙地区のワーケーションを拡大していくうえで、ステップアップ事業を含め雲仙への手厚いメニューができればと考えるが、県の考えは？

**回答** ステップアップ事業のなかで、ワーケーションを受け入れる際の宿泊プランを調査・企画することなどへの取り組みやその経費を支援することは可能と考える。

**質問** ステップアップ事業はソフト的な支援であるが、現在、危機的な状況にある雲仙に対し、ハード面での対策も必要と考えるが、県の考えは？

**回答** ステップアップ事業は観光庁の地域観光事業支援の財源を活用したものであり、ワーケーション拡大への金額上乘せや支援の補助限度額の増額など柔軟な運用ができるよう国への要望は行っている。

**質問** eスポーツの振興について、県内においてeスポーツへの理解があまり進んでいない状況であるが、世界的に有名なプレイヤーが県内で活動していることにも着目し、普及拡大に向けた取り組みを行うことでeスポーツが盛んになれば、大きな経済波及効果を期待できるのではないかと？

**回答** 関係団体やeスポーツの振興に積極的な誘致企業への協力など、できることから進めていく考えであり、今後、世界大会も十分に実施可能な施設が整備されることから、そこに繋げるための研究・検討を進めていきたい。

**質問** eスポーツがスポーツであるか否かの議論は別として、県内のプレイヤーが世界大会で優勝した場合、スポーツ表彰や県民表彰の対象となるか？

**回答** 現段階では、スポーツ庁においてeスポーツをスポーツと位置づけおらず、県としてスポーツ表彰の対象となるというところまでは踏み切れていない。しかしながら、eスポーツは非常に将来性がある分野と考えており、支援には積極的に取り組んでいきたい。

写真で振り返る  
深堀ひろし  
活動日記



8/8 連合2021 平和ナガサキ集会



8/8 KAKKIN平和集会



10/6 第一生命労組贈呈式



長崎県議会議員

**深堀ひろし**

深堀ひろし事務所 長崎市平和町4-20  
TEL 095-894-8470 FAX 095-894-8471

サッカードラゴニー  
松山交差点  
松山陸上競技場

平和公園



浦上天王堂

お気軽にお立ち寄りください

http://www.fukahorihiroshi.net/

インターネットでも  
深堀ひろしの活動報告を  
ご覧いただけます

